

令和 8 年度普通徴収切替理由書 兼 仕切書

指 定 番 号

埼玉県吉見町長 様

給与支払者の 氏名又は名称		
符 号	普 通 徴 収 切 替 理 由	人 数
普 A	総従業員数が 2 人以下 (下記「普 B」～「普 F」に該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数)	人
普 B	他の事業所で特別徴収(乙欄該当者など)	人
普 C	給与が少なく税額が引けない(年間の給与支給額が103万円以下)	人
普 D	給与の支払が不定期(給与の支払が毎月でない)	人
普 E	事業専従者(個人事業主のみ対象)	人
普 F	退職者又は退職予定者(5月末日まで) 及び休職者(育児休業中を含む)	人
合 計		人

埼玉県吉見町提出用

- この普通徴収切替理由書は、当面、普通徴収を認める基準(普 A～普 F)を示すものです。
- 当面、普通徴収を認める基準に該当し、かつ普通徴収を希望する方がいる場合は、該当する理由の右側「人数」欄に、人数を記入し、給与支払報告書と併せて提出してください。
- 特別徴収に該当する方と普通徴収に該当する方がある場合は、仕切書として普通徴収の方の個人別明細書の上に挿入し総括表や他の個人別明細書と合冊して提出してください。
- 普 B は、主たる給与から合算されて特別徴収となる乙欄該当者などが対象となります。
- eLTAX等の電子媒体で給与支払報告書を提出する場合は、該当する方の「普通徴収」欄に必ずチェックを入力してください。また、摘要欄に該当する普通徴収切替理由の符号(普 B、普 C など)を記入してください。(※普通徴収切替理由書の添付は不要です。)
- 普 F の休職者とは、給与の支払を受けていない場合に限ります。
- 普通徴収に該当する方がある場合、個人別明細書の摘要欄に普通徴収を認める基準(普 A～普 F)を記載してください。
- 以下のような場合(下記①～③参照)、「給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書」の提出をお願いします。
提出がない限り、町民税・県民税・森林環境税の支払義務が引き続き、貴社に発生し続けている状態となります。
場合によっては督促状の送付等させていただく場合がありますので、ご注意のほど、宜しくお願いします。
- ① 給与支払報告書提出後、退職・休職等により給与の支払を受けなくなった人が生じたとき
- ② 令和 7 年度町民税・県民税・森林環境税を特別徴収している方(令和 7 年 6 月分～令和 8 年 5 月分)が退職・休職等により給与の支払を受けなくなり、特別徴収の継続が出来なくなったとき
- ③ 令和 7 年度町民税・県民税・森林環境税(令和 7 年 6 月分～令和 8 年 5 月分)を特別徴収している方が転勤・再就職等により新しい勤務先で引き続き特別徴収の取り扱いを希望したとき

令和 8 年度給与支払報告書(総括表)

2 月 2 日までに提出してください。

指 定 番 号

埼玉県吉見町長 様 令和 年 月 日提出

給与の支払期間	令和		年		月分から		月分まで					
給与支払者の個人 番号又は法人番号												
フリガナ									報 告 人 員	事業種目		
給与支払者の 氏名又は名称										受給者総人員		
所得税の源泉徴収 をしている事務所 又は事業の名称										特別徴収対象者	人	
フリガナ										普通徴収対象者 (退職者)	人	
同上の所在地	〒									普通徴収対象者 (退職者を除く)	人	
給与支払者が 法人である場合 の代表者の氏名										報告人員の合計	人	
連絡者の氏名、 所属課、係名 及び電話番号	課 係								所轄税務署名		税務署	
関与税理士等の 氏名及び電話番号	氏名 (電話								給与の支払方法 及びその期日			
	氏名 (電話								納入書の送付		必要 ・ 不要	